

個人のお客さまへ

投資信託「電子交付サービス」のご案内



電子交付サービスとは

電子交付サービスとは、当社から交付する投資信託の報告書類※（取引報告書、その他のご案内等）について、郵送に代えて「マイゲート」の取引・照会機能から閲覧できる無料のサービスです。

※対象の報告書類については、下欄をご覧ください。

電子交付サービスの特色

かんたん

報告書類は交付されてから5年間閲覧できますので、書類の管理もとっても簡単！必要に応じてパソコンに保存することもできます。

はやい

報告書類は、原則として投資信託の約定日（または決算日）翌営業日の午前8時以降、マイゲートでご確認いただけます。

エコ

紙の削減にもつながります！必要に応じてパソコンに保存したり、プリンターで印刷することもできます。

あんしん

郵送中の事故、誤配達等の心配がないため、安心で確実。
お客さまのプライバシーを守ります。

電子交付サービスの対象書類

- 投資信託取引報告書
- 投資信託収益分配金のご案内
- 投資信託収益分配金再投資のご案内
- 投資信託特定口座譲渡損益額のお知らせ
- 投資信託取引残高報告書
- ご投資状況のお知らせ
- つみたてNISAに関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ
- 投資信託償還金のご案内
- 投資信託「運用報告書」送付のご案内
- 投資信託お取引店変更のお知らせ
- 特定口座内保管上場株式等払出通知書
- 非課税口座内保管上場株式等払出通知書
- 特定口座年間取引報告書



埼玉りそな銀行



関西みらい銀行

本投資信託「電子交付サービス」のご案内には事前の口座開設が必要となります。

埼玉りそな銀行
マイゲートログイン



関西みらい銀行
マイゲートログイン



- ◆マイゲートに登録していない方は「マイゲートかんたんお手続きガイド」をご覧ください
- ◆「電子交付サービス」については24ページ以降をご覧ください



マイゲートかんたん
お手続きガイド

口座登録がまだの方はこちら

電子交付サービスのお申込みへ

簡単
4クリック!

サービス利用口座に
投資信託口座を登録

簡単
3クリック!

click 1

マイゲートへログインし
「投資信託」メニューを
クリック



click 2

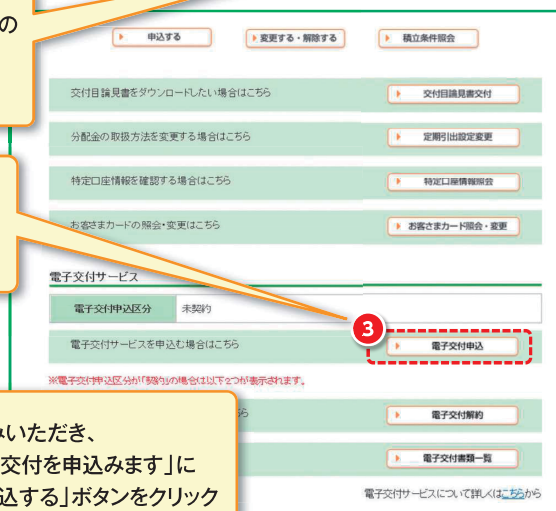
「電子交付サービス
のご利用はこちら」を
クリック

click 3

「電子交付申込」を
クリック

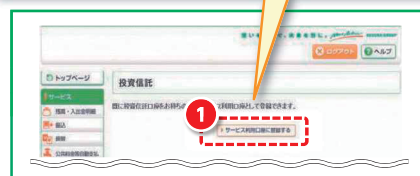
click 4

ご留意事項をお読みいただき、
「上記の内容で電子交付を申込みます」に
チェックを入れ、「申込する」ボタンをクリック



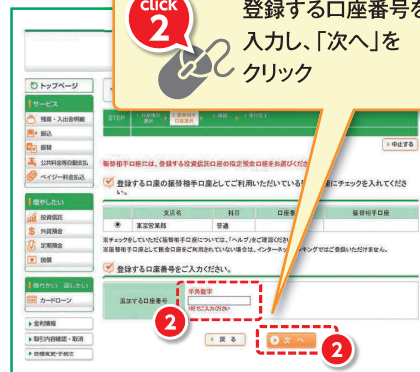
click 1

マイゲートログイン後、増やしたい
の「投資信託」より、「サービス利用
口座に登録する」をクリック



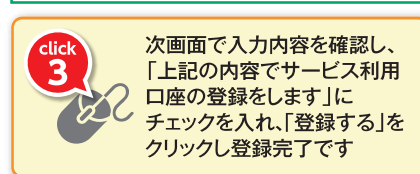
click 2

登録する口座番号を
入力し、「次へ」を
クリック



click 3

次画面で入力内容を確認し、
「上記の内容でサービス利用
口座の登録をします」に
チェックを入れ、「登録する」を
クリックし登録完了です



➡ 受付番号が表示されたら、申込完了です

➡ 続いて「電子交付サービスのお申込みへ」へ
お進みください

【電子交付サービスについて】

●電子交付サービスのご利用には、インターネットの利用が可能なパソコンやスマートフォンから、マイゲートのお申込みが必要です。●メイン口座以外の預金口座を投資の振替預金口座としてご利用の場合は、窓口での登録手続きが必要となります。登録後、翌営業日以降に投資信託口座を登録してください。●電子交付サービスのお申込み日以降に作成基準日をむかえる対象書類については、郵送されません。●ジュニアNISAをご利用の場合や公共債のみをご利用の場合は電子交付サービスのお申込みができません。●詳細につきましては、お申込み受付前に掲示されます、「電子交付申込にあたってのご留意事項」「電子交付サービス取扱規定」、HP掲示の「電子交付サービスに関するご注意事項」をご覧ください、承諾のうえお申込みください。